

都道府県レベルにおける障害児医療・療育 福祉の連携と包括化の促進

日暮 眞¹⁾，安梅 勅江²⁾，高田谷久美子¹⁾

1. はじめに

障害児に対する支援の有効性の向上及び効率化を意図し、従来個別に対応する傾向が強かった医療・療育・福祉の連携と包括化の可能性について、中堅県をモデルに考察した。

本年度は3年度研究の最終年度として、これまでに得られた資料から複合考察を行い、障害児医療・療育・福祉の連携と包括化を促進するための基本的な検討項目を整理することを目的とした。

2. 対象と方法

平成元年度には、養護学校低学年の児童50名、通所施設を利用している障害幼児30名を対象に家庭訪問法、障害児への保健福祉サービス施設機関を対象に専門面接法を実施した。保健福祉サービス機関としては、保健医療機関としての保健所・各種医療機関、教育機関としての障害児保育実施保育園・母子通園ホーム・養護学校、相談機関としての児童相談

所・特殊教育センター等を対象とした。

平成2年度には、質的情報把握として、脳性麻痺、筋・神経疾患、聴覚障害、聴覚障害、精神発達遅滞の8グループにつき、グループインタビューを実施した。

平成3年度はそれらの複合考察から、障害児医療・療育・福祉の連携と包括化のための条件を整理した。

3. 結果及び考察

(1) 平成元年度・2年度調査結果概要

平成元年度の支援施設機関に対する面接法で得られた課題の枠組みは、以下の項目であった。

- 1) 生活全般に関する総合相談機能の充実
- 2) 児の発達を考慮した対応の充実
- 3) 対象の多様性への柔軟性な対応の強化
- 4) 体系化された情報提供機能の確立
- 5) ニーズへの継続性のある対応の強化
- 6) ニーズへの一貫性のある対応の強化

1) 東大・母子保健 2) 国立身体障害者リハビリテーションセンター

7) 障害児の体系的なニーズ把握体制の整備

また、平成2年度のグループインタビューの結果枠組みは、以下の3点に整理された。

- 1) 多様化した保健福祉ニーズへの対応
- 2) 総合相談機能の必要性
- 3) 情報収集・提供機能の要望

(2) 障害児医療・療育・福祉の連携と包括化の促進への課題

障害児医療・療育・福祉の連携と包括化を促進するため、費用効果分析等をも勘案しつつ、以下の機能の充実が必要であることが明らかにされた。

- 1) 地域保健福祉の支援機能
- 2) 保健福祉関連機関の連携の推進機能
- 3) 児から高齢者までの一貫サービスプログラム化機能
- 4) 総合相談機能
- 5) 情報収集・提供機能
- 6) 調査研究・研修機能
- 7) 福祉機器・住宅改造等のサービス機能

(3) 障害児医療・療育・福祉の連携と包括化の理念

1) 障害児医療・療育・福祉の連携と包括化は、地域支援システムの連携・統合を重

視したシステムが有効と考えられる。即ち、中核的なセンターが、全管轄地域の

情報及びシステムの核となりつつ、各郡レベルのランチシステムとして地域の

医療・療育・福祉の連携と包括化の充実が期

待される。

2) 住民の多様化するニーズに対応した、レンタルシステムや介護バンク等を含む機
動性・柔軟性の高いケアが要求されており、年齢別・障害別にあらゆる障害及び
年齢階層別対象が、より良く社会に適応していくための支援の総称として医療・
療育・福祉の連携と包括化を捉え直す必要がある。

3) 昨今、保健福祉専門職の質の向上及び量的確保の必要性が国家的課題として叫ば
れつつあるが、21世紀の社会変化と支援予測に基づいた着実な人材育成は、医療
・療育・福祉の連携と包括化における最重点課題の一つである。

(4) 障害児医療・療育・福祉の連携と包括化の機能

障害児の支援の利用実態及び供給機関の実態、支援ニーズ、及び将来予測を踏まえた障害児医療・療育・福祉の連携と包括化に期待される機能は、以下のように要約される。

- 1) 企画調整機能
- 2) 総合相談・情報機能
- 3) 医学系支援機能
- 4) 社会系支援機能
- 5) 地域保健福祉支援機能
- 6) 研究開発・研修養成機能

以下にその概要を述べる。

1) 企画調整機能

障害児医療・療育・福祉の全体にかかわる

総合企画・調整を行うと共に、定期的な連絡協議会の開催等により、関連他局事業との調整を含む各地域システムの連携の中心となる機能を有するものとする。また、各領域における連絡調整を促進する役割を果たすものとする。

2) 総合相談機能

誰もが、必要な際に、必要な相談内容に適切に対応可能な相談窓口としての機能を有するものとする。

具体的には、①支援を必要とする者に対する支援システム活用のためのオリエンテーションの実施、②医学系支援から社会系支援まで一貫した支援方策に基づく支援プログラムの作成、③全ての住民が利用可能な支援ニーズに関する適時適切な相談、等の機能を含むものとする。

また、必要な際に、必要な内容のサービス情報を提供が可能な機能は元より、一貫性のある効果的な支援のシステム化を行うため、プライバシーの保護を勘案しつつ支援を必要とする者のデータバンクとしての中核機能、及び専門職が、容易に国内外の関連情報を把握することが可能な情報収集機能を有するものとする。

3) 医学系支援機能

障害児医療・療育・福祉の連携と包括化においては、初期支援システムの充実を図り、併せて中期支援への有機的な連携を促進する機能を有するものとする。

特に、①開業医等との支援ネットワークの作成、及び必要に応じ巡回支援システムの整備、②地域支援システムでは対応が困難な特殊で専門的な医学系支援の提供、③医学系地域システム推進のための連絡調整、④障害予防に重点をおいた全住民に対するヘルスケア、等の機能を含むものとする。

各々自治体の医療機関の充足状況を踏まえつつ、これらのシステム化を実現するためには、現存医療機関の連携の中核機能を総合支援センターに付与することも一法である。

4) 社会系支援機能

治療・医学的訓練の終了者に対する社会適応を支援する機能として、就学、家庭復帰、職業教育をはじめ、残存能力に見合った施設・在宅支援機能を有するものとする。

5) 地域保健福祉支援機能

保健所・福祉事務所等との連携を基幹に据えつつ、ボランティア等の養成による地域の人材活用、及び関連専門職の派遣等による地域支援の活性化、及び支援を行う機能を有するものとする。

6) 研究開発・研修養成機能

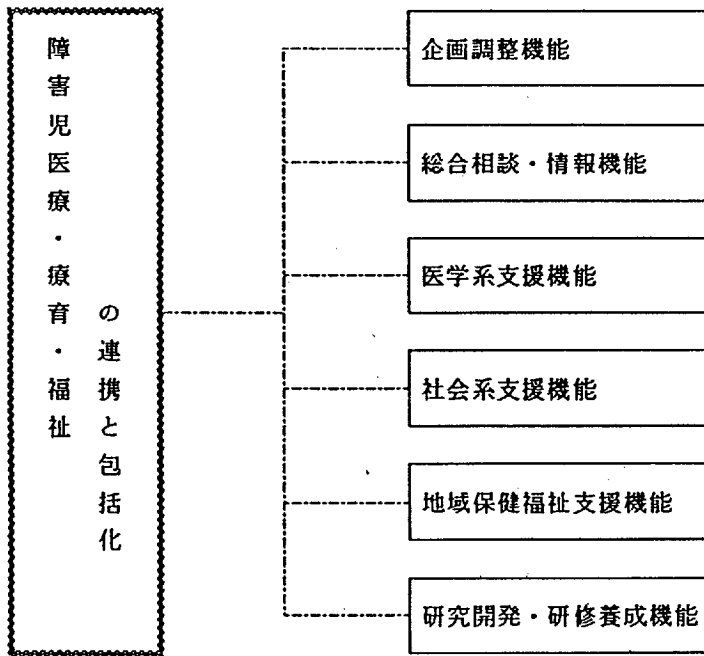
人口の高齢化、及び若年介護人口の減少化等の現況を踏まえ、住民の生活・意識の実態及びニーズ分析を勘案しつつ、支援実施後の評価分析をフィードバックした各々の自治体独自の支援の方向性を検討・研究し、より適切な支援技術を開発する機能を有するものと

する。

4. おわりに ー障害児医療・療育・福祉の連携と包括化の方向性ー

障害児医療・療育・福祉の連携と包括化は、児から高齢者までを含む全ての地域住民を対象とする総合保健福祉支援の一貫として捉える必要がある。従って、小児期の支援は元より、成人後、さらには高齢期に達した場合等の予後予測を勘案した支援システムの構築が、今後さらに期待されるものである。

図1 障害児医療・療育・福祉の連携と包括化に期待される機能





検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



1.はじめに

障害児に対する支援の有効性の向上及び効率化を意図し、従来個別に対応する傾向が強かった医療・療育・福祉の連携と包括化の可能性について・中堅県をモデルに考察した。本年度は3年度研究の最終年度として、これまでに得られた資料から複合考察を行い、障害児医療・療育・福祉の連携と包括化を促進するための基本的な検討項目を整理することを目的とした。